

随意契約（相手方指定）調書

件名	手当医療費助成システムの令和7年度税制改正対応に伴う改修業務委託	No.5200452
工（納）期	令和 8年 9月30日	
契約締結日	令和 8年 5月27日	
契約金額	4,867,500円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社アイネス 営業本部 (法人番号：2020001030067)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	手当医療費助成システムの令和7年度税制改正対応に伴う改修業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社アイネス 営業本部 代表者 本部長 渡邊 聖志 所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
特命理由	<p>本件は、令和7年度税制改正大綱により「特定親族特別控除」が新設され、こども家庭庁より、所得の算定にあたり本項目を追加するよう指示があったことから、手当医療費助成システムの改修を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、当該パッケージシステムが持つプログラム等の著作権は上記事業者が保有しており、他事業者による改修対応は事実上不可能である。</p> <p>また、令和4年度から保守業務を受託しており、当区の業務内容や運用方法を熟知していることから、本件についても円滑かつ確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)